

令和元年度
事業計画書

令和元年5月

一般社団法人 全国建設業協会

目 次

ま え が き	1
1. 社会資本整備の計画的推進のための安定的な 公共事業予算の確保と災害に強い国土づくり	2
2. 新しい時代の幕開けに対応した施策の展開	3
3. 働き方改革の推進による職場環境の整備	5
4. 地域建設業の経営基盤強化に向けた対応	7
5. 建設業における社会的責任への取組	10
6. 戦略的広報の展開	11
7. その他事業・行事の開催	12

まえがき

我が国経済は、高度成長期の「いざなぎ景気」を超え戦後最長となったと言われているものの、米英中など海外経済の動向や10月の消費税引き上げの影響など、先行きには不確実なものがある。

建設業界を取り巻いては、平成31年度政府予算では、公共事業関係費が国全体で9,310億円と前年度を大幅に上回る6兆9,099億円（前年度比15.6%増）が確保されるとともに、「防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策」の関連事業1兆3,475億円が盛り込まれている。また、民間建設投資も全体としては堅調に推移するものと期待されている。

その一方で、地域建設業の景況判断指数（BSI値）は、平成26年第Ⅲ四半期から17四半期連続で「悪い」とする傾向が続いており、これは、投資の偏りにより、首都圏と地方圏との事業量の地域間格差や大企業と中小建設業との企業間格差が近時一層拡大化していることに起因するものと考えられる。国土強靱化3か年緊急対策等によって当面の事業量が一定程度は確保されても、中長期的な建設投資の見通しが明確にならない中であっては、多くの地域建設業が将来に備えた設備投資や人材確保に慎重にならざるを得ないのが現状である。

さらに、本年4月からは、働き方改革関連法が施行され、建設業については5年間の猶予期間があるものの、時間外労働の上限規制などの導入により長時間労働の是正への対応は待ったなしの状況である。また、建設キャリアアップシステム、特定技能外国人受入れに向けた取組みも建設業における働き方改革、担い手確保等の一貫で、新年度早々に本格的運用が開始される運びである。

平成から新時代の幕開けとなる新年度は、設立71年目の全建としても時代の大きな転換期のなかで、設立100年を目指し新たなスタートを切ることとなる。

これまでの歴史を踏まえつつ、地域建設業が着実に発展し、将来に亘ってその社会的使命を果たしていけるよう、各都道府県建設業協会との強力な連携の下、こうした新たな時代のスタートにふさわしい新事業にも積極的に取り組み、全建としての役割を果たしていく覚悟である。

1. 社会資本整備の計画的推進のための安定的な 公共事業予算の確保と災害に強い国土づくり

(1) 公共事業予算の持続的・安定的な確保と防災・減災対策の推進

激甚化・頻発化する災害や切迫する巨大地震等から国民の生命と財産を守り、国土強靱化を推進するための防災・減災対策など、将来に備えた災害に強い国土づくりが喫緊の課題となっている。

建設業が担い手を確保し、生産性の向上を図るとともに、地域建設業に課せられた地域の安全・安心の守り手等の社会的使命を果たすためには、健全な企業経営の確保が必要不可欠であり、そのためにも社会資本整備を強力に推進するために必要な予算の増額確保に向け、各都道府県建設業協会と連携し、あらゆる機会をとらえて政府並びに関係機関等に提言・要望活動を展開する。

また、景気動向等を注視しつつ、追加的予算措置に関して、臨機応変に適切な対応を行っていく。

(2) 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策への対応

近年激甚化している災害により全国各地で大きな被害が頻発していることから、昨年末政府において「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が決定された。

当面、当該緊急対策に係る予算を含め、所要の予算が確保される見通しであるが、具体的な予算配分、発注等に当たっては、被災地の早期復旧・復興のための予算確保とともに、地方への重点的な配分、地域建設企業への発注、各地の実情を踏まえた不調・不落が起こらないような適切なロットの設定、発注・施工時期等が重ならない入札等を求めていく。

また、緊急対策後にあっても、国土強靱化や社会資本整備に向けた中長期的な見通しの下、安定的な公共投資が行われるよう要望活動を行っていく。

(3) 地域懇談会・ブロック会議等の開催と提言活動の推進

地域建設業界が抱える諸課題や国土交通省の政策課題等について、官民一体となってその解決に向けた取組みを進めるため、全国9ブロックにおいて「地域懇談会・ブロック会議」を開催し、地域の実情等を踏まえ、積極的な意見交換を行うとともに、その議論を踏まえ政府・関係機関等に提言・要望を行う。

また、各ブロック等との意見交換を基に、地域懇談会・ブロック会議をより充実したものとする。

2. 新しい時代の幕開けに対応した施策の展開

(1) 地域建設業の働き方改革の着実な進展に向けた取組み

建設業における2024年4月からの時間外労働の罰則付き上限規制の導入を控え、長時間労働の是正を含めた「賃金・休日等の労働条件の改善」への取組みを着実に進める。

「休日 月1+（ツキイチプラス）運動」等の実施状況、4週8休に向けた取組みの徹底を図るべく課題把握のためのフォローアップ調査を実施するとともに、先進企業の好事例や地域建設業の魅力ある職場をWEB等若年層にも直接届き易い多様なメディアを活用し発信する。

また、本年4月から本格運用が開始される建設キャリアアップシステムや特定技能外国人の受入れ開始後の運用・受入実態を把握し、制度の充実・適切な運用確保に向けた取組みを行う。

加えて、女性・高齢者の更なる活躍に向け、女性職員の入職促進のための情報発信の強化や、高齢者雇用の状況等の調査を実施することで課題を把握し、多様な人材が活躍できる環境整備を進める。

(2) 担い手3法改正と改正後の施策展開に対応した取組み

現在、担い手3法の改正に向けた動きがあるなか、民間工事を含めた適正工期の設定等、これまで要望してきた項目ができる限り具体化されるよう取り組む。

また、改正後の品確法に基づき運用指針も拡充されることになるが、現行の運用指針が未だに地方公共団体、特に市町村等への浸透、運用徹底に課題を残しており、その課題の解消に向けて取り組むとともに、改正後の運用指針の内容を含め地方公共団体等へ浸透するよう、運用実態を十分に調査し、具体的データに基づいた提言・要望活動を展開する。

(3) 災害対応に係る二次災害への備え等の強化

平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震などの災害対応に携わった建設業協会からの声として出された二次災害への備えの強化のため、労災上乗せ保険の充実や公的補償導入のための法律制度実現等を目指した取り組みを行うとともに、関係機関等との連絡体系の整備・充実を図る。

(4) 地域建設業イメージアップのための積極広報の展開

これまでに本会が行ってきた諸活動や「頑張る地域建設企業」の取り組みの中から、話題づくりになるような記事を作成し、一般紙を含め記者クラブなどに配布することで、地域建設業の活動を広く理解してもらい、地域建設業界の魅力アップに努める。

また、発災現場等でグリーンの全建ベスト着用の促進を図り、ベストを着用した具体の活動情報を収集し、情報発信するとともに、国土交通省をはじめ関係機関と連携し、グリーンを建設業界イメージカラー化する取り組みを行う。

さらに、本会として効果的かつ特色のある広報活動の推進を行うため、「広報検討委員会（仮称）」を立ち上げ、積極広報のあり方、イメージキャラクター選定、建設業界PR用DVD作成等について検討し、実行できるものから逐次具現化する。

3. 働き方改革の推進による職場環境の整備

(1) 地域建設業の働き方改革の着実な進展に向けた取組み〔一部再掲〕

建設業における2024年4月からの時間外労働の罰則付き上限規制の導入を控え、今後の働き方改革の着実な進展に向けた取組みを各都道府県建設業協会・会員企業とともに継続する。

また、先進企業の好事例や地域建設業の魅力ある職場について、WEB等の若年層にも直接届き易い多様なメディアを活用し、情報発信する。

① 「休日 月1+（ツキイチプラス）運動」等を通じた

労働条件改善の取組み

「休日 月1+（ツキイチプラス）運動」、「社会保険加入の徹底」、「設計労務単価引上げ分アップ宣言」等を通じ、長時間労働是正を含めた「賃金・休日等の労働条件の改善」への取組みを着実に進めるため、引き続きこうした運動・取組みの周知・徹底を図るとともに、その実施状況、取組徹底のための課題等を把握するため、フォローアップ調査を実施する。

また、「4週8休実現企業」の普及促進に向け、経営トップの意識向上につながる休日確保の取組事例、やりがいを感じる魅力的な業務と職場環境づくりによる若手従業員獲得の成功例やその課題解決策など、経営者のモチベーションを高める事例等を収集し、「全国建設労働問題連絡協議会」等での事例発表に加え、WEB等を活用し広く情報発信することにより、取組みの普及を図る。

さらに、社会保険加入促進及び賃金引上げに向け、「建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会」等の場を通じて意見交換や情報収集を行うとともに、豪雪地域における除雪業務等の実態を把握し、地域の実情に合わせた時間外労働規制の取扱いがなされるよう必要な提言・要望を行う。

② 建設キャリアアップシステム・外国人労働者受入れ本格稼働への対応

性別、年齢、国籍に関わらず、多様な人材が建設業で働ける環境の整備に向け、本年4月から本格運用が開始される建設キャリアアップシス

テムや特定技能外国人の受入れ開始後の運用・受入実態や課題把握等を行う。

具体的には、地域建設企業からみた建設キャリアアップシステム稼働の状況、活用の利点、活用を妨げる課題・問題点等を調査し、把握することにより、更なるシステム利用促進、適切な運用確保に向けた取組みを行う。

また、特定技能外国人の受入れに関し、元請企業の視点からの課題・改善点等を調査し、地域の実情に合った運用がなされ、日本人労働者の担い手育成や処遇改善と両立する制度として確立されるための取組みを行う。

③女性・高齢者の更なる活躍に向けた環境整備への取組み

平成26年8月に策定された「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」から5年を迎え、女性職員の更なる入職促進と就労継続スキルアップに向けて情報発信を強化し、より活躍できる環境整備に取り組む。このため、各都道府県建設業協会における女性活躍促進の好事例の収集に努め、「建設業における女性活躍の場の拡大へのロードマップ」の必要な見直し等を行う。

また、高齢者の更なる活躍に向け、会員企業の高齢者雇用の状況等の調査を通じ、高齢者雇用の課題を把握し、課題解決に向けた取組みを行う。

(2) 労働災害防止対策の推進

①建設業における墜落・転落災害等の防止

「第13次労働災害防止計画」において、建設業の最重要課題とされた墜落・転落災害防止のため、安全帯に関する関係法令が改正され、「墜落制止用器具(安全帯)の安全な使用のためのガイドライン」が本年2月に施行された。新たな規制が現場で混乱を招かないよう情報収集し、「全建ジャーナル」等の媒体を通じ周知徹底を図る。

また、現場技術者を対象にした「労働安全を中心とした研修会」を活用し、リスクアセスメントの実施による同種災害の防止や安全衛生管理体制の充実を図る。

さらに、改訂した「守っていますか？現場の安全！」の冊子を活用することで、現場での安全衛生教育を充実し、災害の発生要因の9割を占める不安全行動の防止徹底を図る。

②労働安全衛生環境の整備

現場でのストレスチェックの活用例等、各都道府県建設業協会や他産業での好事例を収集し、発信することにより、事業所・現場でのメンタルヘルス対策・職場環境改善等の推進を図る。

また、「建設職人基本法」による安全衛生経費の確保、安全・健康に配慮した工期設定、作業環境改善等の実現に向け、「安全衛生経費の確保に関する実務者検討会」、「墜落・転落防止対策の充実に関する実務者会合」等において関係機関と連携し、積極的に地域元請建設業界の声を発信する。

4. 地域建設業の経営基盤強化に向けた対応

(1) 建設業を取り巻く法律制度改正に向けた対応〔一部再掲〕

現在、建設業法、品確法等のいわゆる担い手3法の改正に向けた動きや民法改正を見据えた標準請負契約約款改正の議論も動き始めている。

本会としては、それら議論の動向に注視しながら速やかな情報収集に努め、適宜・適切な提言・要望を行い、法改正後の運用も含め、各都道府県建設業協会及び会員企業にとって充実したものとなるよう取り組む。

また、建設工事における適正な工期設定が民間も含めた全ての発注機関の法律上の責務とされるようにするなど、これまで要望してきた項目については、地域建設業界の働き方改革等への後押しとなるよう、提言・要望を続ける。

(2) 品確法及びその運用指針等の更なる徹底に向けた取組み〔一部再掲〕

品確法の運用指針については、今回予定される法改正に伴い、より充実したものに改正されるものと考えられる。当該改正内容を含め、国はもとより地方公共団体、特に市町村等への浸透、運用徹底状況等について調査・分析を行い、運用実態をより詳細に明らかにしていくことにより、関係機関に対して具体的な改善提案を行う。

また、各地方自治体の入札契約制度について、「地方公共団体における最低制限価格制度・低入札価格調査制度の運用状況」の調査を行い、制度未設定の市町村への設定の働掛けや全国基準（公契連モデル）より低位にある自治体の基準の引上げに向けた働掛けのための資料提供を行う。

(3) 建設生産システムの高度化に向けた対応

①建設生産システムに関する諸問題への取組み

建設産業政策会議が策定した「建設産業政策 2017+10」に関する施策の具体化、標準請負契約約款の改正等が議論される、国土交通省の「中央建設業審議会」、「基本問題小委員会」等において、地域を支える元請建設企業団体として、積極的な提言・要望を行う。

また、入札契約等については、国土交通省の「発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会」等において、企業評価や発注標準、地域の守り手を確保する仕組みの構築等の議論に当たり、地域の実情に合わせた多様な発注方式の拡大などを目指して必要な提言・要望を行う。

さらに、「防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策」が組まれたことによる大型予算の執行状況の把握に努め、特に昨年度の被災地等において仕事が錯綜する懸念がないか調査するとともに、逆に仕事量の大きな減少が危惧される地域についてもその実情を把握し、元請建設企業団体として、円滑かつ適切な予算執行がなされるよう必要な対応を求めていく。

加えて、会員企業の現場担当者等と意見交換を行い、適正な利潤を確保するための建設生産システムに関する課題や改善策を把握・整理し、政府・関係機関等に対して提言・要望を行う。

②生産性向上に関する取組み

建設業における ICT 技術の活用等、国土交通省が推進している i-Const ruction をはじめとした建設産業の生産性向上のための施策や、ICT 施工の普及に向けて国などが実施する各種支援方策に関する最新情報について、随時提供する。

また、各都道府県建設業協会及び会員企業に意見照会を行い、ICT 活用工事の小規模工事への導入上の課題、積算に当たって改善すべき点、人材育成・設備投資の負担等の課題を把握・整理し、国土交通省の i-Const ruction 関連委員会等において、会員企業が生産性向上に取り組みやすい環境が整備されるよう取り組む。

③建設技術者の技術力向上等への取組み

建設工事の施工現場において、生産性や品質向上、安全の確保等に資する様々な工夫・改善事例等を収集し、ホームページ、マスコミ等を通じて会員はもとより広く建設業界の取組みについて情報発信するとともに、技術者の技術力、プレゼンテーション能力の向上を図るため、「技術研究発表会」を開催する。

(4) 会員企業の経営改善に資する諸施策の強化

①税制・金融等を活用した経営改善のための取組み

各都道府県建設業協会等から意見集約し、租税特別措置の改正・延長や運用・手続きの改善等について、政府・関係機関に対して提言・要望を行う。

また、本年 10 月に予定される消費税増税に伴う転嫁状況など、税制・金融等の各種施策の動向に関する情報収集に努め、各都道府県建設業協会及び会員企業に対して情報提供を行う。

②環境関係法令への対応、建設副産物適正処理等への取組み

建設副産物のリサイクルと適正処理を更に推進することを目的とした「建設リサイクル推進計画 2014」を受け、より一層高い意識を持って取

り組めるよう、会員企業への最新情報の提供に努めるとともに、建設廃棄物の適正処理に関する講習会や必要に応じて現在販売している関連書籍等の改訂を行う。

また、環境関連法令等の動向を注視し、情報収集に努めるとともに、政府・関係機関に対して必要な提言・要望を行う。

5. 建設業における社会的責任への取組み

(1) 社会資本形成への対応

急速に老朽化が進む社会資本の大更新時代を迎え、今後、維持管理分野の取組みの重要性が一層高まることから、社会資本老朽化対策等に関する新たな取組みや、維持管理業務の契約及び業務実施上の課題について情報を収集・整理し、会員等に向けて情報発信する。

また、地域建設業が地域の発展に寄与するため、魅力的な地域づくり等に関する提案活動実績や受注創造型の有効な取組みについて調査・収集し、情報発信を通じて取組みの展開を図る。

(2) 災害対応に係る体制の整備〔一部再掲〕

平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震などの災害対応に携わった建設業協会からの声として出された、災害時における情報が輻輳しないための関係機関の連絡体系の整備及び二次災害への備えの強化等について提言・要望を行う。

特に、関係機関の連絡体系については、各都道府県建設業協会及び会員企業が発注機関と開催している防災に関する協議会での取組み等、参考となる事例を収集するとともに、二次災害への備えの強化については、労災上乗せ保険の充実や公的補償導入のための法律制度実現等を目指した取組みを行う。

また、各都道府県建設業協会における発災時の応急復旧活動について、情報を収集・整理するための具体的手順について再確認することにより、速やかに関係機関へ情報提供する体制を強化し、関係先との連携強化を

図る。

さらに、災害対策基本法に定める「指定公共機関」としての役割を果たすため、防災業務計画に基づき、各都道府県建設業協会や関係行政機関との連絡体制の充実を図るとともに、現事務所の代替拠点における緊急通信手段の点検・訓練を実施する。

加えて、地域建設企業における「事業継続計画（BCP）」の策定・見直しを支援する。

（3）建設業の社会的責任（CSR）の推進とコンプライアンスの更なる徹底

建設業が国民・社会からより信頼される産業となるため、「建設企業(団体)行動憲章」のより一層の周知と、会員企業のコンプライアンスの更なる徹底に取り組むとともに、法令遵守、地域社会への貢献、環境問題への対応など、建設業が果たすべき役割とその重要性を再認識するため、ポスター等を活用してCSR活動の推進を図る

（4）建設業における社会貢献活動の推進

各都道府県建設業協会や会員企業が行っている社会貢献活動を推進するため、建設業社会貢献活動推進月間中央行事を開催し、優れた活動事例を顕彰するとともに、優秀な活動事例を取りまとめ、一般紙含めプレスリリースすることにより、広く啓発・広報する。

6. 戦略的広報の展開

（1）積極的な広報活動の推進〔一部再掲〕

全建の取り組みやイベント、各種アンケート結果等について、ホームページや「全建ジャーナル」を活用するほか、発信力のあるプレスリリースを作成し、積極的かつタイムリーな情報発信を行う。

また、「頑張る地域建設企業」の諸活動の中から記事を作成し、記者クラブなどに配布することで、地域建設業の活動を広く理解してもらい、地域建設業界の魅力アップに努める。

さらに、行政機関が主催する「総合水防演習」、「子ども霞が関見学デー」、「防災推進国民大会」などのイベントに参加・出展するとともに、それらの場でパネル等の展示に加え、動画などでも発信することで、一般の人にも地域建設業の活動をわかり易く理解してもらえ、イメージアップにもつながる広報を行う。

(2) 広報体制の充実・強化〔一部再掲〕

ホームページ、「全建ジャーナル」に加えて一般紙などを含む新たな情報媒体での発信により、視聴のすそ野を広げるとともに、地域建設業界の露出度アップを図るため、各都道府県建設業協会の会員企業からコンテンツを提供してもらう手法を通じ、全建と19,000社の会員企業との連携強化を図る。

また、発災現場等でグリーンの全建ベストの着用促進を図り、ベストを着用した具体の活動情報を収集し、情報発信するとともに、国土交通省をはじめ関係機関と連携し、グリーンを建設業界イメージカラー化する取組みを行う。

さらに、本会として効果的かつ特色のある広報活動の推進を行うため、「広報検討委員会（仮称）」を立ち上げ、積極広報のあり方、イメージキャラクター選定、建設業界PR用DVD作成等について検討し、実行できるものから逐次具体化する。

7. その他事業・行事の開催

(1) 建設関係功労者表彰

全建表彰規程・基準に基づき、建設業の振興・発展に貢献された会員・会員企業等に対し表彰を行う。

また、前身組織創設から100年目に当たる本年度、創設（前身組織）から継続して会員として活動している企業に対し特別表彰を行う。

(2) 慰霊法要等の実施

建設現場等において不慮の災禍に遭われ、殉職された方々の御霊を供養するため、増上寺境内にある土木建築殉職者慰霊塔において、慰霊法要を執り行う。

(3) 各種報告書、出版物等の刊行

各事業活動での成果を、報告書及び出版物として取りまとめ、広く会員その他に配布・販売する。

(4) 経営者層の研鑽のための建設工事・施設見学会等の開催

経営者層の技術の研鑽を深めるため、建設キャリアアップシステム導入現場、最先端技術が導入された建造物等を対象に、建設工事・施設見学会等を実施する。

(5) 関係機関、諸団体等との意見交換、情報交換等の実施

建設業界が抱える諸課題や国の政策課題等について、適切に対応するため、関係機関等と積極的に意見交換、情報交換を行い、連携強化を図る。

(6) その他

今後の情勢を踏まえ、必要な場合には所要の事業・行事等を実施する。